

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 113

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				保健福祉部各所職員の出張旅費の支給	
		再生紙及び事務機消耗品等の購入			5,961
		専門派遣研修等の実施	224	人	1,184
		製版印刷機保守及び賃借料			289
		その他（ 郵券等 ）			202
	(2) 事業実績	常勤職員の旅費延べ人数: 8,163人 非常勤職員の旅費延べ人数: 243人			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ"/>	<input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text"/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度の組織改正により、4部が統合し保健福祉部となり、庶務機能の集中が図られた。平成19年度より庶務事務システムが導入されたことにより、常勤職員の旅費支給事務については効率化が進んでいます。平成20年度からは新財務システムが稼働し各種契約・支払事務の効率化が図られています。また、平成22年度より部内における専門派遣研修をとりまとめて実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています。今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 115

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				民生委員活動費	4900
		印刷費			2,120
		委託費			42
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,006
		その他 (民生委員推薦会委員報酬 ほか)			448
	(2)事業実績	概ね予定通り執行されました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時、民生委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定員は431名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が仕事内容になっていましたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に幅広く携わるようになってきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域のたすけあいネットワーク制度の一環である救急キットの配布により民生児童委員・地域とつながりをもった高齢者が増え、地域の身近な相談役としての民生児童委員への期待はさらに高まっています。毎年一人暮らしの高齢者が増加し、子育て家庭の見守りの必要性が求められている昨今、さらなる民生児童委員による見守り・訪問活動の強化が求められています。一方で区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生児童委員協議会において個人情報管理についての確認を常に徹底する必要があります。
	今後の予測	高齢者安心おたっしや訪問、杉並区乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への参加・協力をするともあり、より地域の相談役としての技術や福祉知識が必要となります。また、地域との関わりが増えるため、より個人情報の管理の徹底が必要となります。
	評価と課題	急遽行なわれた100歳以上の方全員の安否確認に対し民生児童委員も同行して訪問調査を行いました。在宅の訪問調査対象者を担当する民生委員・児童委員114人のうち、90%に近い102人の委員が調査に同行したこと、更にその4分の3の委員が調査対象者のことを知っていたことは、民生委員・児童委員の普段からの活動が実を結んだ成果と言えます。地域との関わりが増える半面、プライバシーの保護・管理がますます重要になります。個人情報について徹底した管理が必要となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>地域住民への援助、連携体制づくりのための民生児童委員の役割を明確にします。</p> <p>○地域住民への相談支援活動について 講演会や各地区それぞれの研修を重ね、昨年度の一斉改選期に新たに委嘱された新任委員が一日も早く福祉知識や相談技術を身につけることができるようにサポートします。また、新任委員とベテラン委員・各地区会長とが協力しあえるように配慮し、援助を必要とする住民の実情の把握、円滑な相談ができるようにします。</p> <p>○関係機関との連携体制づくりについて 民生児童委員、子ども家庭支援センター、児童相談所、学校等が構成員となる四者協において、それぞれ関係機関の役割・立場を再確認し合い、子育て中の家庭を支援できるよう連携を強化していきます。主任児童委員部会では、普段の部会から関係機関と関わる機会を設け、平素からつながりを意識して活動していきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 116

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				人件費	
		ささえあい協力員事業			2,261
		施設維持管理経費			9,141
		その他 (委託料ほか)			296
	(2) 事業実績	杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	多様化・複雑化する地域福祉ニーズに応えるため、住民主体の「ささえあう地域づくり」を杉並社協と連携して推進していきます。
	評価と課題	杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援を実施してきました。杉並社協は東日本大震災において被災した地域に職員の派遣を行うなど独自の支援にも取り組んでいます。地域社会の希薄化が進むなか、震災を契機に人と人がつながりあう拠点となるべく社協ならではの事業の展開に向け、引続き必要な支援を行っていくとともに必要な連携を図っていきます。また、今後、社協の区民周知度や区民満足度をアンケートなどを活用して把握していくことも必要と考えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	杉並社協は財政の健全化と経営の抜本的改革を目指し、平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、23年度の計画から5か年計画として実施計画を改定しました。5か年計画では、地域の福祉力向上に向け「①誰もが参加できる地域をつくる」、「②誰もがささえあい・つながりあえる地域をつくる」、「③誰もが自分らしく暮らせる地域をつくる」、「④5か年計画を推進するための基盤整備」の4つの視点で事業に取り組み「安心を みんなでささえあう まち」を目指し取り組むこととしています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		戦没者の遺族・家族等の援護		款	4	項	1	目	1	事業	5	整理番号	117
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1358		昨年度整理番号	113	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等		(1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実にいたします。		活動指標名(式)		(1) 申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金) (2) 国債交付件数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。 ○上記給付金や恩給の問合せへの案内を行う。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	26	110	62	30	11	15	36.7			
	活動指標(2)	②	件	251	20	31	50	48	10	96.0			
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	21	30	27	30	25	30	22年度予算執行率% 83.3			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 関係法令の追録回数が当初の見込みより減少したため、執行残が出ました。			
	(内) 委託費	⑦	千円	0	4	3	4	0	4				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.40	0.30 0.00	0.40 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,715	2,664	3,552	2,676	1,784			1,784	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	1,120	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,856	2,694	3,579	2,706	1,809	1,814				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	148,308	24,491	57,726	90,200	164,455	120,933				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱	千円	3,856	2,694	3,579	2,706	1,809	1,814				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 117

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	第9回特別弔慰金受付(11件)・国債交付事務(47件) 第8回特別弔慰金国債交付事務(1件)		
		その他 (交付事務費)			25
		○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ) ▼	(2) 協働等の相手 ▼	
	(3) 協働等の形態 ▼	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻となっているが、戦後時間の経過とともに死亡により対象者が減少し、その遺族が特別弔慰金の対象者へと移行してきています。特別弔慰金については、昭和40年から10年毎に支給されるようになりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	第9回特別弔慰金の受付が平成21年4月1日から開始され、平成22年度は記名国債の交付を多数行いました。平成24年4月2日の受付終了に向けて、国、都も含めてまだ申請していない対象者への周知をさらに行う必要があります。
	今後の予測	戦傷病者や戦没者の家族の高齢化が進んでいることから、特別給付金の対象者が減少すると思われます。また、特別弔慰金の制度を知らない対象者の増加も予想されます。
	評価と課題	○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。国の制度なので工夫の余地は多くありませんが、より一層の事務の効率化が望まれます。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しましたが、対象者が高齢化しているため、電話や窓口でのより丁寧な案内や説明が課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	国の制度であり、区は申請受付、国債交付等窓口事務のみを行っているため、これ以上の事務経費の削減は不可能です。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域福祉活動立上げ支援		款	4	項	1	目	1	事業	7	整理番号	119						
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	115								
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 NPO法人や営利を目的としない団体																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民ニーズに即した先駆的な地域福祉活動を行う団体の立上げ期から財政的支援することにより、継続的なサービス提供と安定した運営基盤を持った団体の育成を支援します。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域福祉活動を立上げようとする団体から交付申請を受けて、審査委員会による審査に基づいて交付決定を行う。 ○団体の立上げ経費及び継続経費の一部を3年間に限って助成する。(補助の申請及び審査、決定は各年度ごとに行う。)																	
活動指標名(式)		(1) 当該年度助成団体数 (2) 累積助成団体数																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		補助団体中(現在)活動継続団体の割合																	
算定式・指標の説明等																			
成果指標名(2)																			
算定式・指標の説明等																			
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	団体	2	7	1	0	0	0										
	活動指標(2)	②	団体	33	37	33	33	33	33			100.0							
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100			100.0							
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,778	4,155	968	1,058	0	0	22年度予算執行率%		0.0							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 平成22年度予算編成時は、継続団体が引き続き補助金申請をする予定だったため、予算計上しましたが、平成21年度末に当該団体が急遽事業廃止を決めたため、平成22年度は未執行となりました。									
	(内)委託費	⑦	千円	0	4	0	1	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.80 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00	0.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,240	1,776	2,664	1,784	892			0							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	10,018	5,931	3,632	2,842	892	0										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	5,009,000	847,286	3,632,000													
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0							
		都からの補助金等	⑮	千円	1,632	2,000	469	0	0			0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0							
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	1,632	2,000	469	0	0			0							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	8,386	3,931	3,163	2,842	892	0										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 119

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実績なし			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	○杉並区地域福祉上げ補助金交付要綱の廃止を行いました。 ○杉並区地域福祉上げ補助審査委員会運営要領の廃止を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="協働[補助・助成]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度は申請団体数が10団体、活動分野数が6分野と多様な地域福祉活動が活発化してきました。介護保険、障害者自立支援法などの施行により地域福祉活動を継続的に担える領域が狭くなってきており、平成21年度は継続申請団体数が1団体、活動分野数が1分野と減少し、平成22年度は継続申請団体も0となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	以前は3年間の助成終了後も活動を側面から支援するような事業も検討してほしいという要望がありましたが、現在はこの補助金を申請する団体もなくなり、検討の結果、今後の新たな補助金事業も中止となりました。
	今後の予測	
	評価と課題	介護保険、障害者自立支援法などの改正により、この補助金の対象となる地域福祉活動を継続的に行う団体が少なくなっており、申請団体数・継続団体数が減少し、平成22年度は補助申請もなくなりました。この現状から第三次事業の開始も中止し、補助金交付要綱及び審査委員会運営要領を廃止しました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉基金運営		款	4	項	1	目	1	事業	8	整理番号	120
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	116		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	寄附者及び寄附団体	根拠法令等	(1) 杉並区社会福祉基金条例 (2) 杉並区社会福祉基金運営要綱				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげます。						活動指標名(式)	(1) 寄附件数 (2) 寄附金額				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 ○この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	20	20	36	30	19	20	63.3			
	活動指標(2)	②	千円	329,629	10,000	44,448	15,000	12,356	15,000	82.4			
	成果指標(1)	③	千円	1,526,128	1,315,128	1,450,445	1,215,128	1,250,369	1,034,369	102.9			
	成果指標(2)	④	千円	17,106	221,000	142,527	487,489	233,381	226,000	47.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	342,248	55,618	52,616	20,925	20,925	18,489	22年度予算執行率%	100.0		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	1,776	2,664	1,784	1,784	1,784			
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	343,153	57,394	55,280	22,709	22,709	20,273				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	17,157,650	2,869,700	1,535,556	756,967	1,195,211	1,013,650				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	343,153	57,394	55,280	22,709	22,709	20,273				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 120

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		寄付を受付け、社会福祉基金として積み立て	19	件	12,357
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還金	1	件	8,568
				件	
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	・寄付受付19件 ・社会福祉基金からの充当 障害者施設整備等14件			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利子額は基金に積立せず、地域福祉事業に活用されています。故人の遺志や継続的なチャリティ事業による寄附が継続されています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	寄付は一旦社会福祉基金に積み立て、福祉目的に大切に使うことを説明し、了承を得ています。
	今後の予測	遺贈が増える可能性があります。
	評価と課題	広く福祉目的での寄付を希望する方々の受け皿として機能しています。しかし、経済の動向や社会状況の変化に応じ、寄付件数や寄付金額が大きく変化する可能性があり、また、遺贈の有無により年間の寄付金額に影響を受けます。また、積み立てられた基金の用途については、他の自治体等を参考にして、検討を深める必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	区内の寄付文化醸成を目指して、広く寄付についての周知を進めます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護		款	4	項	1	目	1	事業	15	整理番号	127							
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号	1345		昨年度整理番号	123									
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分					既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていきます。					活動指標名(式) (1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○成年後見センターの運営に対する支援 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 ○法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 ○杉並社協のあんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の助成					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 成年後見手続き支援件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 福祉サービス利用援助事業の契約件数 算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績											
指標	活動指標(1)	①	件	1,660	2,000	2,344	2,300	2,103	2,300	91.4										
	活動指標(2)	②	件	5,199	4,000	5,475	5,500	6,693	5,500	121.7										
	成果指標(1)	③	件	629	850	1,077	1,000	1,145	1,000	114.5										
	成果指標(2)	④	件	121	110	131	130	152	130	116.9										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,820	21,840	14,918	25,277	17,763	25,984	22年度予算執行率%		70.3								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成年後見センターが受任している法人後見等に対して後見報酬を得たため、負担金の戻入がありました。										
	(内)委託費	⑦	千円	600	1,111	426	911	339	911											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.91 0.00	1.25 0.00	1.21 0.00	1.20 0.00	1.07 0.00	0.85 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,236	11,099	10,744	10,704	9,544	7,582										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	22,056	32,939	25,662	35,981	27,307	33,566											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	13,287	16,470	10,948	15,644	12,985	14,594											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	269	0	429	0	412	0										
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮	千円	9,875	11,509	9,830	10,237	12,307	1,206											
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,144	11,509	10,259	10,237	12,719	1,206											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	11,912	21,430	15,403	25,744	14,588	32,360												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.2	0.0	1.7	0.0	1.5	0.0												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 127

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				杉並区成年後見センター運営費	1
		あんしんサポート補助金	1	所	2,585
		成年後見制度区長申立て件数	24	件	338
		後見人等の報酬費助成	2	件	230
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	成年後見センター設立5年を迎え、相談支援業務を充実させ、法人後見業務における財産管理や身上監護及び法人後見監督業務を適切に処理しました。 また、専門職後見人の紹介を安定的に行う環境を整え、専門職団体との共催による相談会等を開催し、制度利用促進に向けた活動を行いました。杉並社協のあんしんサポート事業は相談件数・契約件数ともに大幅に事業実績を伸ばしています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)ともに事業実績を伸ばしています。 区長申立て件数(累計) 17年度22件、22年度94件 法人後見受任 4件 法人後見監督就任 1件 あんしんサポート契約件数 17年度50件 22年度152件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者団体からは、親亡き後の財産管理や身上監護の不安について、区民からは、区民後見人の育成・活用についての期待が寄せられています。
	今後の予測	高齢・核家族化が進み、親族との関わりが希薄となり、高齢者や障害者本人の福祉サービスや財産管理を行うものが身近にいないため、成年後見制度や日常生活支援事業による支援が必要となっていくことが予想される。
	評価と課題	成年後見制度利用助成の対象者に施設入所者等で住所地特例の適用者も含めることとし、制度の拡充を図りました。また成年後見センターでは、法律職非常勤職員を採用し財産管理に関する課題の解決に取り組むなど、法的組織体制整備を図りました。一方、相談件数が年々増加しているなか、今年度は相談・支援業務の質の高い対応を目指し、業務の充実とともに法人後見の適切な受任を進めていくことが課題です。また、安心サポート事業については都内で一番契約件数が多く、今後もサービスの質の向上を推進していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		成年後見センターの運営については、区と社会福祉協議会とで人件費及び運営費を負担しています。23年度から法人後見の後見人報酬を予算計上し、受益者負担の明確化を図り、区の負担金の削減を図りました。また、22年度にセンターの定款の一部変更を行い、法人形態を非営利型一般社団法人に改め、税制上の優遇措置を受けることができるようになりました。今後も引き続きセンター運営に最適な運営形態を検討していきます。 センター事業については、関係団体等の協力を得ながら、法人後見や後見監督を引続き受任していきます。また、区民後見人登録者に対して研修や支援員等の活動の場の提供を行っていきます。

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		福祉サービス第三者評価		款	4	項	1	目	1	事業	16	整理番号	128						
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	124								
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 保健福祉サービスの利用者																	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを目指します。																	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。																	
根拠法令等		(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 (2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱																	
活動指標名(式)		(1) 区立事業所第三者評価受審事業所数 (2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業所数																	
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数																	
算定式・指標の説明等		平成15年からの累計																	
成果指標名(2)		民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数																	
算定式・指標の説明等		平成15年からの累計																	
区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %										
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績													
指標	活動指標(1)	①	所	14	18	19	6	5	6	83.3									
	活動指標(2)	②	所	29	33	29	43	33	46	76.7									
	成果指標(1)	③	所	111	129	130	136	135	141	99.3									
	成果指標(2)	④	所	132	165	161	204	194	240	95.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,298	22,650	16,320	23,480	14,200	25,800	22年度予算執行率%	60.5								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 認証保育所の受審が計画数を満たさなかったため補助件数が減少し執行率が低くなりました。									
	(内)委託費	⑦	千円	5,767	8,550	6,476	3,080	2,016	3,000										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.10	0.10 0.10	0.15 0.10	0.15 0.10	0.15 0.10	0.35 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	1,332	1,338	1,338		3,122								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	280	279	279	295	295		0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	17,483	23,817	17,931	25,113	15,833	28,922										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,248,786	1,323,167	943,737	4,185,500	3,166,600	4,820,333										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0								
		都からの補助金等	⑮	千円	11,384	16,575	11,038	19,240	11,071		21,900								
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	11,384	16,575	11,038	19,240	11,071	21,900										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	6,099	7,242	6,893	5,873	4,762	7,022										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 128

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				区立施設福祉サービス第三者評価受審件数	5
		民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数	33	所	12,184
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	区立施設については、保育園4園と障害者福祉会館が受審しました。民間施設は認証保育所7所、認知高齢者グループホーム、小規模多機能居宅介護、通所介護、居宅介護支援、短期入所生活介護、訪問介護、福祉用具貸与、経費老人ホームケアハウスの26事業所が受審し、受審費用の助成を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度事業開始し、22年度は区立事業所5所、民間事業所33件が受審しました。15年度からの累計で区立事業所135所、民間事業所194所が評価結果を公表しています。評価制度は年々定着してきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を届ける良い機会、2～3年に1度は実施してほしいという要望がありました。 ・サービスの情報が、入手しやすいという声が届いています。
	今後の予測	介護保険制度による地域密着型サービスについては毎年度実施、障害分野と子ども分野については3年に1回以上受審することとなっています。第三者評価受審経費の助成申請する事業者は増えると予想されます。
	評価と課題	福祉サービス第三者評価は、評価結果に基づく福祉サービスの利用にかかわる情報を利用者や事業者を提供することで、サービスの選択や透明性の確保を図っています。また、事業者にとってはサービスの質の向上に役立っています。なお、評価結果によっては、事業者に改善の取組みを行うよう促す必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		区立施設については、認可保育所44園と障害者施設5所があります。各年度、計画的に受審を行っていきます。民間事業所については、高齢分野は12サービス、障害分野は5サービス、子ども分野は認証保育所が該当します。毎年度、事業者連絡会、広報、区ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成についての周知を引続き行っていきます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	4	項	1	目	1	事業	17	整理番号	129			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	125					
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				保健福祉サービスの利用者		根拠法令等	(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指します。		活動指標名(式)	(1) 相談受付件数 (2) 処理件数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				○保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		平成22年度相談受付数に対する処理件数の割合		算定式・指標の説明等		処理件数/相談受付件数*100									
		成果指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		算定式・指標の説明等		累積処理件数/累積相談受付件数*100									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	①	件	25	25	16	24	13	24	54.2							
	活動指標(2)	②	件	25	25	16	24	13	24	54.2							
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,552	4,620	4,406	4,589	4,333	4,589	22年度予算執行率%		94.4					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	都からの補助金は、平成22年度から補助基準額に変更があったため減額されています。							
	(内)委託費	⑦	千円	18	71	28	40	0	40								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20	0.10	0.20	0.10	0.40	0.10	0.40	0.10	0.20	0.40				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,810	1,776	3,552	3,568	3,568	1,784							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	280	279	279	295	295	1,180							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,642	6,675	8,237	8,452	8,196	7,553								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	265,680	267,000	514,813	352,167	630,462	314,708								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	2,310	2,310	2,310	1,447	1,447	1,447							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,310	2,310	2,310	2,160	1,447	1,447								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	4,332	4,365	5,927	6,292	6,749	6,106								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 129

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	名	4,324
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付	1,200	部	9
		その他 ()			0
(2) 事業実績	保健福祉サービス苦情調整委員が、利用している福祉サービスに不満を抱いている方からの相談に応じ、改善に向けての調整を行いました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民の方にお知らせするために、ポスターの掲示、区広報誌への掲載などを行いました。受付件数1は、21年度:16件でしたが22年度は13件でした。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[その他] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組づくりを進めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保健福祉サービス利用者からは、サービス提供事業者に対する苦情を、第三者機関である苦情調整委員に相談できる点について評価を得ています。また、事業者からは、調整委員が問題解決に加わる事により、利用者の気持ちが理解でき、問題点が整理されきるという効果が大きいと考えられます。委員の調整結果を受けた後もフォローとなる助言を行うなどのサービスの提供が数件ありました。
	今後の予測	東京都社会福祉協議会によると、苦情相談は増加傾向あるとの分析でした。杉並区においても同様の傾向が予想されるため、ここ数年少なかった相談件数も増加が考えられます。
評価と課題		平成21年度に委員の任期満了に伴う3名全員の交替がありました。各委員においても当初は不慣れな苦情相談業務も2年間の実績を踏まえて、調整事務の対応も迅速で適正なものへと努力をされて2年になり、充実した体制となりました。今後は、事務局も研修等で研鑽を積み、区民の方々の苦情解決をめざします。また、苦情発生から時間が経過した相談などもやはり相談者としては申立てしたいという傾向もみられます。全ての相談に真摯な対応をめざします。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	条例により委員の任期は2年で3期までの更新が出来るため、本年度は3人の委員の更新を実施し、より経験豊富な苦情調整活動をめざします。また、福祉保健サービスの種類も多岐にわたることから、事務局の職員も保健福祉サービスについての知識と理解を深めます。苦情調整委員制度のPRにはさらに拡充します。現状の広報紙、ポスターやちらしのほか必要な施設へは面接日の案内のチラシ配付を拡充していきます。ま、各福祉サービスの現場の所長会等の機会があるときは積極的に赴いて、制度の周知・活用を促進します。潜在的な苦情は広くあると思われるため、調整委員が力を発揮できるよう努力します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ユニバーサルデザインのまちづくり推進			款	4	項	1	目	1	事業	18	整理番号	130			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	126				
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	23	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区民や区内で事業を営む個人・団体			根拠法令等	(1) 東京都福祉のまちづくり条例 (2) 杉並区バリアフリー協力店実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住み慣れた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができます。			活動指標名(式)	(1) バリアフリー協力店登録店舗数 (2) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○ユニバーサルデザインに関する取り組みの総合調整 ○バリアフリー協力店の普及啓発 ○区立施設におけるバリアフリー情報の提供			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
	成果指標名(1)	「いってきまっぷ」ホームページアクセス数															
	算定式・指標の説明等																
	成果指標名(2)	(代)区立施設のバリアフリー度															
	算定式・指標の説明等	だれでもトイレの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合															
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	①	店舗	78	300	247	500	370	700	74.0							
	活動指標(2)	②	か所	175	175	175	175	175	175	100.0							
	成果指標(1)	③	件	123,586	155,000	143,852	160,000	172,870	175,000	108.0							
	成果指標(2)	④	%	51.2		51.4	70.0	51.5	70.0	73.6							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,513	9,061	8,799	3,765	2,717	2,824	22年度予算執行率%	72.2						
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	⑦	千円	1,300	8,177	8,177	2,390	1,910	2,424								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.00	0.80 0.20	0.94 0.20	0.90 0.00	0.70 0.00	0.75 0.00								
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,620	7,103	8,346	8,028	6,244			6,690					
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	559	559	0	0			0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,133	16,723	17,704	11,793	8,961	9,514								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	65,808	55,743	71,676	23,586	24,219	13,591								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
都からの補助金等		⑮	千円	1,445	8,818	8,799	3,365	3,564	1,312								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,445	8,818	8,799	3,365	3,564	1,312								
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	3,688	7,905	8,905	8,428	5,397	8,202								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 130

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				バリアフリー協力店普及啓発事業	155
		バリアフリー協力店ステッカー作成	7,230	枚	794
		申請用紙	3,000	部	13
		その他 ()		枚	0
	(2) 事業実績	バリアフリー協力店について、地域的な偏りがありましたが、全区的に商店街組合への依頼を行うことにより、解消することができました。また、目標値の200店舗を達成することはできませんでしたが、一定の規模を持つフランチャイズに系列を通じての依頼等、新たな依頼方法を構築することができました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年 バリアフリー新法施行 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正 平成22年3月 杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針改定 区内鉄道駅の車イス対応トイレの整備率 平成18年度 52.6% 平成21年度 73.7% 区内路線バスの低床化率 平成18年度 71.8% 平成21年度 89.9% 区内路線バスのノンステップバス導入率 平成18年度 49.7% 平成21年度 67.2%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多い。 ・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声もあります。 ・バリアフリーのまちづくりに協力する事業者にステッカーを貼付し、障害のある人などでも利用しやすい環境整備を要望する声もあります。
	今後の予測	・バリアフリー協力店については25年度1000店舗まで(年間200店舗)拡大する予定です。 ・杉並区基本構想および総合計画におけるの施策間の調整、23年度から検討を予定している杉並区バリアフリー基本構想により、面的な整備を図る中での具体化が必要になります。
	評価と課題	バリアフリー協力店の拡大に課題がありますが、推進体制・協力依頼という業務の性質上、取組としての妥当性が高いと思われます。今後も恒常的な拡大に向けた戦略が必要となります。また、啓発・登録後の研修等を目的として作成した、啓発用冊子・DVDの活用について検討する課題があります。ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針については、杉並区基本構想、総合計画策定の場で、広く取り入れてもらうための課題があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
		<p>・バリアフリー協力店については有効性を広く知ってもらう活動を行うことで、利用者・協力店を拡大していくこととなります。関係各課との連携により、実現に向けた取組をおこないます。しかし、現在、商店街への様々な協力依頼や、活性化等商店街の抱える課題も多く、協力店拡大を強力に推進する機軸の構築が困難です。</p> <p>・ユニバーサルデザインの推進指針については、23年度に検討を開始する杉並区バリアフリー基本構想(杉並区基本構想との整合性を取りつつ推進することになります)へ、推進指針の視点に立った計画となるよう調整を図っていきます。しかし、都市整備の性質上大規模な計画になることが想定され、調整が長期化・多方面にわたり、困難度が高くなることが予想されます。</p>	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 131

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			移動サービス情報センターの運営(執)		1	所
		福祉有償運送団体への支援(細)		4	団体	6,134
		福祉有償運送運営協議会運営(細)		3	回	182
		その他 ()			0	
	(2)事業実績	平成21年度に引き続き「杉並区移動サービス情報センター」に運営委託を行い、移動困難者への移送サービス相談・情報提供(22年度1078件)に努めました。また、移動サービスに係る事業者のスキルアップに向けた研修・講演会を行いました。福祉有償運送運営協議会を3回開催し、福祉有償運送団体の登録・更新等を行いました。福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移送サービスの維持・向上に努めました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国の福祉タクシー 平成16年 7,255台 平成20年 10,742台 バリアフリー新法では、平成22年までに、約18,000台を導入目標としていますが、21年度末で11,165台だった。そこで、平成33年までに28,000台の基本方針を掲げた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「移送サービスに関する情報は、地域に密着した広報を行い、利用者の個別性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」、また、「様々な移送サービスが提供される中、事業者同士のそれぞれの事業内容等の理解と協力関係を構築したい」などの意見が寄せられました。これに伴い「おでかけガイド」を毎年発行しておりわかりやすいと好評です。また利用者の方に行ったアンケートでは感謝の声がほとんどです。
	今後の予測	「交通基本法」案には自治体の施策の実施・住民参加の責任が明記され、制定された場合、福祉有償運送ばかりでなく、ユニバーサルデザイン車の普及、福祉タクシー増車など移送サービスの担い手の拡大など様々な取り組みの検討が必要になります。
	評価と課題	「杉並区移動サービス情報センター」については、委託して以来、利用された区民からは高く評価されています。しかし、今後、交通基本法の制定や、バリアフリー新法の推進など、移動困難者を取り巻く環境が変化することが予想されます。これらの変化を見据えながら移送サービス情報提供体制の検討が必要です。福祉有償運送運営協議会については、国土交通省の検討会で運営の見直し案が出ました。今後はこの基準を踏まえ、検討のあり方を見直すことが求められます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	<p>(1)福祉有償運送団体の活動量は21年度に対して22年度は1.56倍に増加しています。今後も各団体の活動量の増加・新規団体の参入等、区からの補助金も増加していく傾向にあります。今後、交通基本法制定などの動きも見据えつつ、様々な手法で施策を展開し、より効果的で効率的な、杉並区にあった制度設計を行っていきます。</p> <p>(2)移動サービス情報センターについては、常により杉並区の実態に見合った制度について検証していくことが重要になります。</p>					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 138

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	国庫支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	16	件		114,920
	その他 ()				0
(2) 事業実績					

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にありましたが、ここ数年に関しては国庫と都に返還件数の差はあまりありません。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません
	今後の予測	
評価と課題		多額の返還金が生じてしまった事業については、積算方法に問題があったと考えられます。補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに、積算方法を精査し、実績との差ができるだけ生じないようにすることが今後の課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部都支出金返納金		款	4	項	1	目	1	事業	27	整理番号	139	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号	1343		昨年度整理番号	135			
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。						活動指標名(式)	(1) 東京都から受けた補助金を返還した件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○過年度に交付された都支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行います。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)													
	算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)													
	算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	① 件	22	18	14	18	16	17	88.9					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	63,203	37,580	27,404	49,945	22,048	40,000	22年度予算執行率%	44.1				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 補助金の返還事務であるため「単位あたりコスト」については算定しません。					
	(内) 委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.16 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	1,448	888	888	892	981		892				
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	64,651	38,468	28,292	50,837	23,029	40,892						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円												
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0		0				
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0		0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	64,651	38,468	28,292	50,837	23,029	40,892						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 139

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	16	件	22,048
		その他 ()			0
	(2) 事業実績				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にありましたが、ここ数年に関しては国庫と都に返還件数の差はあまりありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	事業の実績見込みにより概算で交付を受けて、実績値により精算する制度であるため、返還金が発生することはやむを得ない面がありますが、返還額を減らすために事業見込をより適切に見積もることが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付					款	4	項	1	目	5	事業	1	整理番号	233
担当部課名		保健福祉部管理課					係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	230	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備					予算事業区分					既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民。					根拠法令等	(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律 (2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔意を表します。 ○障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図ります。 ○住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図ります。					活動指標名(式)	(1) 災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数 (2) 災害援護資金貸付数(新規)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を支給します。 ○上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給します。 ○上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行います。 ○平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始されました。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	0	1	0	0	0	0	0						
	活動指標(2)	②	件	0	0	0	0	0	0	7						
	成果指標(1)	③	円	155,702	972,100	936,762	981,257	1,107,936	990,497	112.9						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	450	445	1,035	923	1,035	22年度予算執行率%	89.2					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率について、債務者の返納時期が遅れたため予定額に達しませんでした。 活動指数について、22年度末に東日本大震災が発生し、東京都も被災地の指定を受けたため、数値を計上しました。 活動指標について、(1)指標名を「受給者数」から変更して分かりやすくしました。また、(2)として新たに災害援護資金の新規貸付数を載せることとしました。						
	(内)委託費	⑦	千円	0	1	0	1	0	1							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.06 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.40 0.00							
	人件費	⑨	千円	543	888	1,776	892	892	3,568							
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	543	1,338	2,221	1,927	1,815	4,603							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		1,338,000											
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
	都からの補助金等	⑮	千円	0	58	58	0	0	0							
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	58	58	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	543	1,280	2,163	1,927	1,815	4,603								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 233

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			平成17年度貸付分の災害援護資金の償還を開始(都への償還額)		4
		その他 (災害援護資金償還金への利子補給)			55
	(2) 事業実績	H22年度3月11日に大規模災害が発生しましたが、22年度中には災害援護資金貸付が実施されていません。平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始されており、償還金利子に対し、借受人の利子負担がなくなるように、利子補給を行っています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近台風など従来型の大規模災害に加え、平成17年度に発生したような集中豪雨による都市型水害が主でした。しかし、H23年3月11日に発生した東日本大震災により東京も災害救助法が適応され、杉並区においても全壊及び半壊の被害が出ており、今年度中に災害援護資金の貸付が実施されると思われます。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	H23年3月11日に発災した東日本大震災により家屋被害が生じています。半壊以上の被害者には災害援護資金の利用できる可能性があるため貸付相談が寄せられています。
	今後の予測	H23年3月11日の東日本大震災において東京にも災害救助法が適応されているため、家屋が半壊以上の被害にあわれた方からの、相談及び貸付が予想されます。
	評価と課題	平成17年度の集中豪雨で貸付を行いました。平成20年度からは償還も始まっており、順調に償還が進んでいます。この経験を生かし、平成23年3月11日東日本大震災の被災者に対し、スムーズに貸付が行えるように様式等の整備を進めることが大切です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成22年度までは平成17年度集中豪雨時の貸付の償還業務が主でしたが、現在は、平成23年3月11日に発災した、東日本大震災により災害救助法が適用され、杉並区においても家屋の全半壊等の被害が出ています。被害状況の調査結果をもとに、必要に応じて災害援護資金の貸付相談を行う等、早急に被災者の生活が安定するように業務を進めることが重要です。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		小災害被災者見舞金・弔慰金の支給 款 4 項 1 目 5 事業 2					整理番号	234			
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1357			
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分					既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	36 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区小災害被災者応急援護措置要綱 (2)				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○被災者が当面の生活を送ることができるようにします。			活動指標名(式)		(1) 配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害) (2) 一時避難所設置数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて、日本赤十字の見舞品も配布します。 ○被災状況により一時的に区施設等に避難するよう援助します。			成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等							
		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	① 件	54	104	67	104	44	104	42.3		
	活動指標(2)	② 件	0	1	0	1	0	1	0.0		
	成果指標(1)	③							0.0		
	成果指標(2)	④							0.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,670	3,010	1,600	3,010	1,270	3,010	22年度予算執行率% 42.2		
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率については、水害の発生がなく、火災についても発生件数が少なかったため低くなりました。		
	(内) 委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.21 0.00	0.30 0.00	0.40 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.40 0.00			
	人件費	⑨ 千円	1,901	2,664	3,552	2,676	2,676	3,568			
	(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	3,571	5,674	5,152	5,686	3,946	6,578			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	66,130	54,558	76,896	54,673	89,682	63,250			
	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	3,571	5,674	5,152	5,686	3,946	6,578				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 234

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		火災見舞金	41	件	1,120
		弔慰金	3	件	150
		その他 ()	0		
(2) 事業実績		21年度に比べ火災件数が減少しましたが、死亡は1件増加しました。水害はなく、21年度起きた阿佐谷駅周辺についても、水防のための下水工事がほぼ終了したことから発生の可能性が減少したと思われます。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当時から、見舞金は被災者への一時金として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。見舞金、毛布、日用品を給付するため、特に苦情はありません。
	今後の予測	特に大きな変化は見られないと思われます。
評価と課題		今年度は昨年度あった連続放火による火災がなく、件数が減少しました。水害も発生しませんでした。見舞金は素早く被害者に渡すことができています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
引き続き、各組織間の連絡体制を円滑にし、素早い対応に努めます。			

特記事項	
------	--